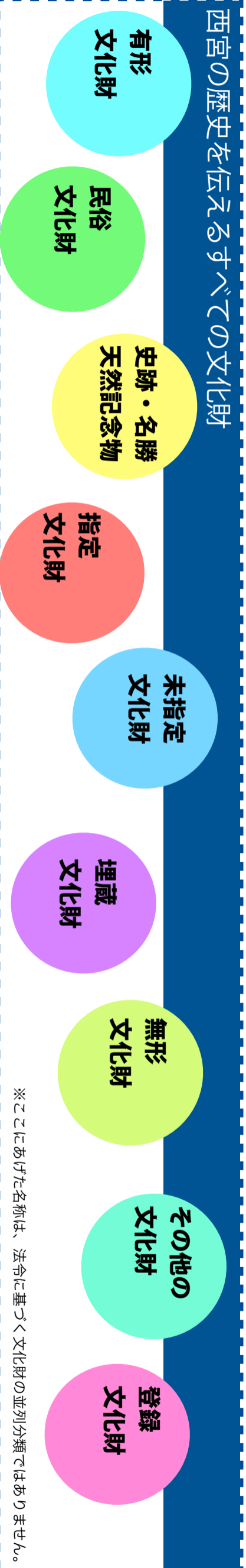


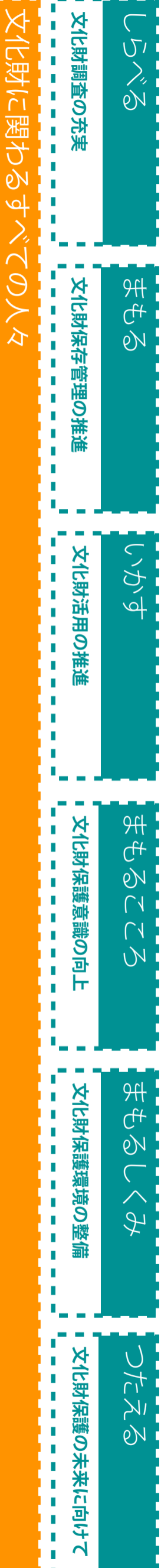
まもる・いかす・つたえる | 文化財保存活用にしのみや計画

概要版

西宮の歴史を伝えるすべての文化財



※ここにあげた名称は、法令に基づく文化財の並列分類ではありません。



文化財に関わるすべての人々

文化財所有者・文化財管理者・地域・利用者・保存修理に関わる人・市民・行政・専門家など

歴史と文化 西宮市は、六甲山地をささむ北側盆地・南側丘陵地・平野等地勢上、明確な区分が存在し、それぞれに自然環境が残されています。市域の形成史からは、西宮・大社・甲東・瓦木・鳴尾・生瀬・名塩・船坂・山口の旧町村ごとにまとまりがみられます。また、農業、漁業、林業、酒造業、製紙業等伝統的産業が地域ごとであり、特色ある文化財が伝えられています。農村地帯であった大社・甲東・鳴尾は、近代には郊外住宅地として発展しました。近代住宅地を覆うように市域全体の急激な都市化が進行するにつぼう、種々の祭礼を仲立ちとした旧来の地域における人々のつながりが継承、維持されていることも明らかになっています。

さまざまな文化財 西宮市文化財保護条例では、文化財とは、西宮市の区域内にあって、市民の文化向上に貢献できる文化的所産ならびに学術上価値の高い動物、植物及び鉱物地質を指すとしています。また、その第3条には、文化財として4つの種類（有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物）が掲げられています。そのほか今日では、文化財には、地域、風土等を含めた文化的景観や、有形、無形、指定、未指定を問わず地域に存在する様々な文化財を、歴史的、地域的関連性に基づいて一定のまとまりをもった文化財群としてとらえ、歴史資料として新たな価値付けが可能なものを加えることができます。

計画の期間：平成25年度（2013年度）～平成34年度（2023年度）

まもる・いかす・つたえる | 文化財保存活用にしのみや計画 概要版 平成25年（2013年）7月
（西宮市における文化財の保存と活用に関する総合的な計画）

文化財をめぐる人びと・まちづくり これら文化財は、西宮市における自然の推移や先人の営みを知る上で欠くことができないものであり、自然や文化の多様性を維持していく上で基礎となるものです。それと同時に、文化財は、市民個人としての、またさまざまなコミュニティーの構成員としての誇りやアイデンティティを形成するよりどころとなるもので、市民共有の財産です。さらに、文化財は、独創的な文化活動の基礎となるものであり、人々をひきつける地域の魅力となる社会的財産でもあります。条例では市民と行政が共に協力して文化財を保存し活用することで、市民文化の向上に役立てることとしています。市民の財産としての文化財は、

保存されるだけでなく活用されることで、都市、景観、環境、観光等のまちづくり、学校教育、社会教育における人づくりに欠くことができないものとなります。

すべての文化財は地域の歴史資料 西宮市は、上に述べた文化財の特質を踏まえて、未指定を含むすべての文化財を、地域の歴史資料として総合的にとらえ、地域の未来を構築するために市民と共に調査、保存、活用を行います。

西宮市教育委員会事務局 文化財課
西宮市川添町15-26 〒662-0944
電話/0798-33-2074 FAX/0798-33-1799

「計画」の全文は、西宮市ホームページ「参画と協働」または「文化財の保護」からダウンロードできます。また、郷土資料館窓口で配付しています。

まもる・いかす・つたえる | 文化財保存活用にしのみや計画 体系表

(西宮市における文化財の保存と活用に関する総合的な計画)

計画の各項目	項目ごとの課題	課題に対する施策	施策に対応する事業
(1) 文化財調査の充実	ア 文化財基本台帳の整備	○文化財基本台帳の整備	a 指定文化財台帳整備事業 b 文化財管理システム整備事業 c 郷土資料館 収蔵資料台帳整備事業 d 未指定文化財台帳整備事業
		○総合調査 ○市民との協働	a 文化財調査ボランティア事業 b 徳川大坂城東六甲塚石場詳細分布調査事業 c 市内社寺等を核とした地域の総合的な調査事業
	イ 総合的調査の推進	○緊急調査体制の研究	a 補助制度を活用した緊急調査事業 b 緊急調査に対応する文化財基本台帳整備事業
	ウ 緊急調査の実施	○記録保存 ○記録の活用 ○記録方法の研究	a 文化財説明板整備事業 b 古文書等情報デジタル化事業 c 文化財管理システムの拡充 d 文化財資料刊行事業
	エ 文化財の記録	○日常管理の徹底 ○防災・防犯設備の整備	a 文化財パトロール事業 b 文化財防火ター合同立入り事業 c 文化財保護強固週間事業
	オ 文化財の記録	○保存修理事業計画の策定	d 西宮市文化財保存整備補助事業
(2) 文化財保存管理の推進	ア 予防保存の推進	○未指定文化財の保護 ○関係団体との連携 ○災害と文化財に関する研究	a 西宮市文化財保存整備補助事業 b 指定文化財台帳整備事業
	イ 修理保存の推進	○保存修理事業計画の策定と実施	a 保存管理計画策定事業 b 指定文化財台帳整備事業
	ウ 保存管理計画の策定と実施	○文化財活用目的の意識啓発	a 文化財調査ボランティア事業 b 文化財レスキュー連携の検討 c 文化財避難所計画の検討
	エ 災害対応力の強化	○従来型の活用 ○他の分野との連携 ○地域の文化財の活用	a 文化財保存活用の意識啓発 b 郷土資料館運営事業・分館名塩和紙学習館運営事業 c 指定文化財公開事業 d テレビ・ラジオ番組制作への積極的な参加
(3) 文化財活用への推進	ア 文化財活用の目的	○整備計画の策定 ○整備事業の実施	a 史跡等整備事業 b 史跡等環境整備事業
	イ 文化財の多様な活用	○地域ごと・まとまりのある文化財の活用	a 地域文化財活用拠点事業
	ウ 整備事業の推進	○文化財所有者との連携 ○学校教育との連携 ○他の団体との連携 ○人材の育成・支援 ○文化財を継承する機運の醸成	a 文化財パトロール事業 b 保存管理計画策定事業 c 名塩和紙学習館紙すき推進委員会運営事業 d 親と子の郷土史講座事業 e 歴史愛好グループ連携講座事業 f 市内博物館等連携事業 g 西国街道連携事業
(4) 文化財保護意識の向上	ア 文化財に関わる人々との連携と協力	○文化財保護体制の整備	a 文化財保護体制の整備
		○郷土資料館の拡充と総合博物館への発展	a 郷土資料館整備拡充事業
		○市民・ボランティアの協働と参画の推進	a 文化財調査ボランティア事業
		○地域の文化財を保護・学習する拠点の形成・整備	a 地域文化財活用拠点事業
		○文化財の幅広い保存と活用	a 文化財審議会事業
(5) 文化財保護環境の整備	ア 文化財と社会政策	○文化財の幅広い保存と活用	a 地域文化財活用拠点事業
		○人・地域の絆と文化財の保存と活用	a 地域文化財活用拠点事業
		○まちづくり事業との連携強化	a まちづくり事業との連携強化
		○環境学習都市推進事業との連携強化	b 環境学習都市推進事業との連携強化
		○観光振興事業との連携強化	c 観光振興事業との連携強化
(6) 文化財保護の未来に向けて	ア 文化財と都市社会	○高度情報社会における文化財の保存と活用	a 西宮市情報システムとの連携事業
		○超高齢社会における文化財の保存と活用	a 文化財調査ボランティア事業 b 歴史愛好グループ連携講座事業 c 民俗調査事業
		○超高齢社会における文化財の保存と活用	a 文化財調査ボランティア事業 b 歴史愛好グループ連携講座事業 c 民俗調査事業
		○超高齢社会における文化財の保存と活用	a 文化財調査ボランティア事業 b 歴史愛好グループ連携講座事業 c 民俗調査事業